

このページは、小・中学生に向けて
梅光学院大学子ども学部子ども
未来学科(地域共生ゼミ)の学生が
作っています。

※イラスト 児島希美さん

しものせき キッズページ



「自転車の『危ない!』を 減らすには」



▲自転車に乗る前(写真左)も、乗った後(写真右)も、走り出す前に必ず前後左右の確認、特に「後方確認」を忘れずに!

自転車の「危ない!」という場面を体験したり目撃したりしたことはありませんか。自転車事故を起こさない、事故に遭わないためには、どうしたらいいのでしょうか。

.....

「ぶたはしゃべる」で点検を!

まず、自転車に乗る前に、自転車の点検をしてください。点検の合言葉は「ぶたはしゃべる」です。「ぶ」はブレーキ。前後とも良く効いているか、ワイヤーの緩みはないかなどを確認します。「た」はタイヤ。タイヤの空気は知らず知らずに抜けていくので、



しっかりと空気を入れておきましょう。

「は」は反射材。夜は暗いので反射材やライトをつけて、人や車に気付いてもらいやすくしましょう。「しゃ」は車体。ペダルのがたつきやゆがみがないか確認しましょう。「べ」はベルの点検です。ベルは「警笛鳴らせ」の道路標識がある見通しが悪い曲がり角や、危険がせまっているときに使います。歩行者に進路を譲らせる目的のベルは、鳴らさないようにしましょう。

自転車は 正しく乗りましょう



自転車に乗るときは、次の5つのことを守りましょう。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外(13歳未満の子ども、70歳以上の方、身体が不自由な方は、歩道を通行することができます)
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用(頭を守るためにも、サイズの合ったヘルメットを着用しましょう)

交通ルールを守って、正しく安全な運転をしましょう。



危険行為を繰り返すと 「自転車運転者講習」



自転車で「信号無視」「安全運転義務違反」などの14の「危険行為」を繰り返すと、14歳からは「自転車運転者講習」を受講しなくてはなりません。

例えば、スマートフォンやイヤホンを使用しながらの運転や、二人乗りをしていて、不注意などで交通事故を起こすと、「安全運転義務違反」となります。

このような危険行為を3年以内に2回以上繰り返した場合に、受講が必要です。

講習では、講義を聴き、最後にテストが行われます。講習を受けないで済むように、日頃から安全運転を心掛けましょう。

「関係ない」と思っていないから、 自分は自転車に乗らないから、 歩行者が、出合い頭に自転車とぶつかり、大けがにつながることも少なくありません。皆さんも、「急に飛び出さない」かけ出さないようにしましょう。

★下関警察署 ☎231-0110

自転車のルールや自転車運転者講習等の詳細は、お問い合わせください。



12月号の編集記者(左から)

安藤たけしさん、児島希美さん、東 遥菜さん、白石瑞姫さん、右:大木民子さん(下関警察署)



▲下関警察署の方が、交通ルールや標識についてなど、分かりやすく説明してくれます。



▲傘差し運転は「違反」です。事故の恐れがあるので、絶対にやめましょう。